

学校法人城西大学
城西短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

城西短期大学の概要

設置者	学校法人 城西大学
理事長名	水田 宗子
学長名	森本 雍憲
ALO	蓼沼 康子
開設年月日	昭和58年4月1日
所在地	埼玉県坂戸市けやき台1-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
ビジネス総合学科		120
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

城西短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年6月27日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和40年4月に城西大学の創設者である水田三喜男初代理事長が「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がとれる」という考えの基に、建学され、昭和58年4月に城西大学女子短期大学部が創設され、その後、平成17年4月には、名称を城西短期大学と変更すると同時に、男女共学の短期大学とし、平成18年4月に経営情報実務学科・現代文化学科をビジネス総合学科に改組した単科の短期大学とした。

建学の精神は、「学問による人間形成」と定められ、「基礎教育（ベース）の充実と多様な進路選択の機会を提供する新たな教育機関」という理念のもとに通称を「城西ベースカレッジ」と称している。教育目標として、「学生の将来に必要な基礎（ベース）を身につけ、次へのステップアップにつなげる短期大学（カレッジ）をめざす」と掲げている。

当該短期大学の教育の特徴として、学科コース制に替えてユニット制を導入し学生のニーズや希望の進路にこたえている。授業内容、教育方法の改善については、毎年前期、後期に学生による授業評価が行われ、それに基づき授業アンケート結果の報告書をまとめて、授業に反映する努力が行われている。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を満たし、校地・校舎及び図書館も十分に整備されている。

就職についてはビジネス系学科にふさわしい就職先にほぼ全員就職している。また、進学についても四年制大学と連携して十分な成果をあげている。

教員の研究活動の活性化のための条件整備が行われ、その結果として研究業績は高いレベルにある。

「地域に開かれた大学」「地域社会に対して貢献出来る大学」を目指し、地域との連携を重要視した取り組みが行われている。学生の社会的活動については、全学的にボランティア活動を支援している。

学校法人の運営に理事長のリーダーシップが効果的に発揮され、また、理事会・評

議員会が寄附行為の規定に基づいて適切に開催され、学長のリーダーシップの下に教授会等の短期大学の運営体制も確立している。

財務運営は、事業計画と予算、予算の執行と支出業務、財務情報の公開など、適切に行われている。財務状況については、短期大学部門の収支バランスに課題があるものの、学校法人として余裕資金を十分に保有し、全体では健全である。

自己点検・評価活動の実施体制は確立され、相互評価への取り組みを実施したほか、中・長期計画に基づいた改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神に基づき「城西ベースカレッジ」と通称し、基礎教育（ベース）を重視する教育理念を共通に理解できるようにしている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 従来の学科コース制に替えてユニット制を導入し、学科内容を明確にするとともに、学生の多様な進路選択の機会の提供につながっている。
- コアユニットとしての基本科目である「基本演習」「TOEIC イングリッシュⅠA・ⅠB・ⅠC・ⅠD」「コンピュータ演習Ⅰ・Ⅱ」については、習熟度別のクラス編成を行っている。特に「基本演習」では、定期的に理解度確認のための試験を行い、その結果によってクラス編成を決定している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 図書館内に学生が履修する科目に関連した図書をそろえたシラバス・ルームを設け、学生の履修選択や学習効果向上に寄与している。

評価領域Ⅵ 研究

- 専任教員の研究業績は過去3ヶ年間にわたって多くみられ、活発に研究活動が行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 短大会を始めとする各種団体が年4回、3日間にわたり大学周辺及び大学から最寄り駅までの道筋の清掃とごみ拾いを行うなど、地域に貢献している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- より早い段階で自己点検・評価活動の実施体制を取り入れ、また、平成12年には新潟青陵女子短期大学との相互評価を実施し、改革・改善の努力をしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体の財務状況は健全であるが、短期大学部門の定員充足率の改善など、具体的な計画を立て、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、城西大学の創設者である水田三喜男初代理事長が「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がとれる」という考えの基に、「学問による人間形成」と定められ、この建学の精神に基づき、「基礎教育（ベース）の充実と多様な進路選択の機会を提供する新たな教育機関」という理念のもとに通称を「城西ベースカレッジ」と称している。教育目標として、学生の将来に必要な基礎（ベース）を身につけ、次へのステップアップにつながる短期大学（カレッジ）を目指す。四年制大学への編入・進学、民間企業への就職、公務員、新しいキャリアを手に入れるための社会人の受け入れなど、一人ひとりの進路にあわせたカリキュラム構成となっている。充実した基礎教育とステップアップのための豊富なカリキュラムと進路選択の機会を用意した新しい教育のかたちを実現することを掲げた。このように建学の精神・教育理念が確立し、その内容を、毎年学生便覧に掲載して学生及び教職員に周知し、また大学案内及びウェブサイトに掲載し、一般に対しても公開している。さらに、入学式、学園祭、卒業式など大学の年間行事ごとに、理事長及び学長挨拶において建学の精神・教育理念が必ず述べられ、また教職員対象には執行部研修会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等で建学の精神・教育理念が確認されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程には建学の精神や教育理念が反映され、またその内容は学科等の教育目的や教育目標に基づいたものである。平成20年度よりユニット制を導入している。コア

ユニットとして基本科目「基本演習」「基礎ゼミナール」「TOEIC イングリッシュ」など、専門科目「経営学基礎」「キャリア・デザイン」などを設け、全学生の必修科目としている。コアユニットのほかに、ビジネスユニット、会計ユニット、販売・接客ユニットなどの 11 種類のユニットを設け、希望の進路に沿って、コアユニットと 11 種類のユニットを組み合わせて学ぶことができ、その内容は短期大学にふさわしい十分なレベルを備え、体系的に編成されている。コアユニット科目など、主要な科目に専任教員が適切に配置されている。資格取得のための授業科目が適切に開設され、また、学生のニーズにこたえる工夫・改善を行うなど、設置する科目、卒業要件は適切であり、学生に理解しやすい表現となっている。授業内容、教育方法の改善については、毎年前期、後期に学生による授業評価が行われ、担当教員には、調査結果が配布され、それに基づき「授業アンケート結果の報告書」をまとめて、提出することが義務づけられ、授業に反映する努力が行われている。FD 活動については、FD 委員会規程に基づき、全専任教員による FD 研修会を年 2 回実施し、さらに併設大学と合同の全学的な FD 研修会も毎年実施している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を満たし、学位、教育実績、研究実績に照らし、短期大学の教員にふさわしい資質と資格を有している。教員の採用、昇任は「城西短期大学教員人事に関する規程」に定める所定の手続きを経て教授会で承認して決定している。専任教員の年齢構成はやや高めであるものの、教育実施体制は整備されている。校地・校舎は短期大学設置基準の定めを満たしており、講義室、演習室、実験・実習室、情報機器を設置するパソコン教室も整備されている。また、授業用の機器・備品についても十分に備わっており、教育環境は整備され、活用されている。図書館は併設大学との共用ではあるが、充実したものとなっている。蔵書数、学術雑誌数は適切であり、授業の参考図書も十分に整えられている。図書館の広さは、閲覧室の座席数も含め、十分な広さである。他の図書館との相互利用の実施など、図書館サービス体制が整備され、学生の図書館利用を活発にする努力も払われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位取得状況、担当教員の学習評価は、適切に行われている。基礎学力が不足する学生の対策については、「ベースカレッジ」のコンセプトのもと、少人数クラスにおける授業による親身な指導に力を注ぎ、効果をあげている。退学、休学、留年の割合はやや高いが、欠席の多い学生には教学主任やゼミナール担当教員が本人に対して指導する一方、保護者にも出席状況を報告して、家庭での協力も徹底させるなど、それらの学生のケアは十分に配慮がなされている。授業終了後に学生の満足度調査も行われている。資格取得を目的とした授業を行っている科目は簿記検定 3 級・2 級（日本商工会議所）、また、教育課程を履修することによって取得が可能な科目としては、ホームヘルパー 2 級、平成 21 年度からは、(財)日本体育協会認定のスポーツリーダーの資

格取得を導入し、さらには、教育課程とは別に、「資格取得講座」を設けて、土曜日を中心にすべて無料で実施するなどの取り組み努力がなされ、各種資格の取得を奨励している。専門就職もビジネス系学科にふさわしい就職先にほぼ全員就職している。また、進学についても四年制の城西大学、城西国際大学と連携して、推薦入学制度があることから、多くの学生が四年制大学に編入学をしている。これらの状況から当該短期大学の教育目標の達成への努力が認められ、教育効果をあげている。

評価領域V 学生支援

毎年作成される募集要項等のほかに、短期大学独自の書類提出から合格・入学手続きまでの流れを分かりやすく説明した「AO入試・アピール入試・ガイドブック」の作成、入学志願者への大学説明会、入学志願者や受験生からの問い合わせの対応、入学手続者に対する入学前学習としての課題を設定することにより、入学に関する支援は適切に行われている。学習支援については、入学式の前後、3日間かけてオリエンテーションの実施、基礎ゼミナール担当教員や科目担当教員の個別相談、2年次当初のガイダンスの実施などを通じて組織的にきめ細かに取り組んでいる。全学学生部委員会を中心に学生部学生課との連携により、学生指導・学友会支援・福利厚生の側面から学生支援をし、学生生活の充実を図るための体制が整えられている。さらに、健康支援については、保健センターや学生相談室においてメンタルケアを含む手厚い学生の健康管理体制が整えられている。また、就職支援については、就職委員会、ゼミ担当教員と連携を取りながら、個々の学生の就職活動に対する支援を行っている。多様な学生への特別な支援としては、留学生の学習支援として、日本語関連科目の開講、私費外国人留学生を対象とした「授業料減免制度」の設置、年間授業料の30パーセントの減免などが整備されている。

評価領域VI 研究

教員の研究活動は、著作・論文や、学会発表が活発に行われ、その状況は平成17年度から自己点検・評価報告書に掲載され、成果物は「城西短期大学紀要」に報告されている。専任教員の研究業績は高いレベルにある。研究活動の活性化のための条件整備については、研究費に関する規程を整備し、適切な研究費、研究旅費が措置され、科学研究費補助金の申請も行われ、過去3ヶ年で1件採択されるなど外部資金の調達にも取り組んでいる。教員研究室が整備され、研究日も週に1日が割り振られている。教員の研究活動は活発に展開されており、研究活動の活性化のための条件整備も整っている。

評価領域VII 社会的活動

「地域に開かれた大学」「地域社会に対して貢献できる大学」を目指し、地域との連携を重要視した取り組みが行われている。社会人のキャリアアップ支援として、地域

社会に向けて公開講座や「エクステンション講座」を開設して多くの社会人を受け入れている。地元の市町村へ講座の講師派遣や各種委員会委員を派遣し効果的な交流を行っている。また、学生の社会的活動については、学内の各種団体がボランティア活動を活発に行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営に理事長のリーダーシップが適切に発揮され、理事会・評議員会が寄附行為の規定に基づいて適切に開催され、学校法人の管理運営体制が確立し、学長のリーダーシップの下に教授会等の短期大学の運営体制が確立している。事務部門の諸規程が整備され、適正に処理が行われるなど事務組織が整備されており、就業規則等を整備し、適正な労務管理を行うなど人事管理が適切に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画は、教育部門責任者である学長を経て、理事長に提出され、当該短期大学の意向が十分に反映されている。予算案の作成、決定及び執行についても規程に基づき適切に処理されている。

財務状況については、短期大学部門の収支は過去3ヶ年間、消費支出超過が続いている。その要因について定員充足状況の低下が影響を及ぼしている。学校法人として余裕資金を十分保有し、全体では健全であり、短期大学の財政を支えている。各関係者もこの状況を把握しており、健全化に向けた取り組みも検討されている。

監査については、監事はその業務を適切に執行し、公認会計士による監査も適切に行われている。教育に必要な施設設備の整備・管理については関係規程の定めるところにより適切に行われ、災害対策等へ配慮しながら施設設備の維持管理もされている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学では、自己点検・評価を短期大学の運営の中で重要であるとの認識を早くから持ち、「自己点検・評価委員会」の下に継続的に実施してきた。また、平成12年12月、本協会の指導に基づく自己点検・評価の相互点検の対象校として、新潟青陵女子短期大学との提携を決定し、平成14年、15年に相互に自己点検・評価報告を行った。このように自己点検・評価活動の実施体制が確立しており、中・長期計画に基づいた改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。